

令和2年度第19回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和3年3月17日（水） 13時30分開会
15時36分閉会

場 所：Web 会議

出席者：53名

総長，山口，横田，吉見，増田，山本，菅原，村田，小名木，尾崎，木村，都木，大原，堀口，網塚（浩），齋藤，佐藤（美），木原，西邑，野口，門出，山下，宮崎，横井，西川，伊達，瀬戸口，幅崎，大利，平本，安部，吉岡，八若，網塚（憲），堀内，昆，滝口（13：37入室），白土，大橋，井上，遠藤，藤田，藏田，長谷山，秋田，福井，中垣，田中，長谷川（13：37入室），岩下，棟朝（代理：岩下），佐藤（冬），河合

欠席者：3名

梅原，岩崎，鈴木

オブザーバー同席：4名

高橋，石川，石森，弼

議事に先立ち，総長から資料に基づき，2月24日の令和2年度第18回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

議 題

1 名誉教授の選考について

総長から，資料に基づき，名誉教授の選考については，各部局等の長から名誉教授候補者として，14名の内申があり，候補者全員が名誉教授称号授与の要件を満たしている旨説明があった後，投票を行った結果，候補者全員に本学名誉教授の称号を授与することとなった。

総長から，名誉教授称号授与の日は令和3年4月1日であり，新たに名誉教授となる教員及び関係部局等の長にはその旨文書で通知する旨発言があった。なお，名誉教授称号授与式については，新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）がレベル3以上に引き上げられない限り実施すること，授与式と同日に開催していた名誉教授懇談会は新型コロナウイルス感染防止の観点から来年度も見送ることについて発言があった。

2 経営協議会の組織の見直しについて

総長から，資料に基づき，経営協議会の委員構成は国立大学法人法により，いわゆる学外委員が過半数でなければならないこと，本学の経営にその知見を機動的に反映させるために会議のダウンサイジングを実行する必要があること，このため学内委員の数を削減する必要があること，各部局等の長のうちから総長が指名していた委員を削り，オブザーバー出席とすること，学外委員の再任回数を最大でも再任を2回までに変更し，会議の活性化を図ることについて説明があり，審議した結果了承された。

3 経営協議会の学外委員について

総長から、資料に基づき、経営協議会の学外委員について、2名が任期満了日に近づいたことから、後任を選出する必要があり、再任2名の候補者について説明の後、意見聴取を行った結果、了承され、任命手続きを進めることとなった。

4 令和3年度 年度計画について

山口理事から、資料に基づき、令和3年度年度計画について、令和2年度年度計画の進捗状況を反映して作成したこと等について説明があり、審議した結果了承され、役員会に付議することとなった。なお、語句等の修正が必要になった場合には、総長に一任することとなった。

5 北海道、札幌市、株式会社ニトリホールディングスとの連携協定について

山口理事から、資料に基づき、北海道、札幌市、株式会社ニトリホールディングスとの連携協定について、株式会社ニトリホールディングスから、北海道を追加したいとの申し出があったこと、現在実施している取組と連動することで、さらに発展的に人材育成を進めることが可能であり、数理・データサイエンス教育研究センターを中心に協議を重ね、新たな連携の内容を検討したこと等について説明があり、審議した結果了承され、3月23日の役員会に付議することとなった。

6 令和3年度予算について

吉見理事から、資料に基づき、令和3年度予算編成においては、第4期中期目標期間に向けた総長方針を着実に実施すること、With コロナ、アフターコロナを踏まえた予算を確保することとし、そのうち年度計画に定めた重点事項の実現に向けた予算として、未来戦略本部の下に設置した各検討部会の活動費、産学・地域協働推進機構の機能拡充として産学協働マネージャーを増員する経費、寄附活動の強化として、創基150周年事業の準備経費、ファンドレイジング機能の強化に要する経費に係る予算を確保すること、また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染対策やDX化の推進のための予算を確保すること、客観・共通指標の影響額への対応として、部局配分事業及び総長室事業推進経費等で対応すること等について説明があり、審議した結果了承され、3月23日の役員会に付議することとなった。

7 内部質保証に係る体制・手順の明確化について

山本理事から、資料に基づき、本学の内部質保証に係る全学的な共通認識の醸成や活動の充実を目的として、その体制及び手順についての申し合わせを作成すること等について説明があり、審議した結果了承され、3月23日の役員会に付議することとなった。

8 諸規則の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、諸規則の一部改正について、組織規則等の改正内容等について説明があり、審議した結果了承され、3月23日の役員会に付議することとなった。また、山口理事から、令和3年4月1日より、監事の支援事務を取り扱う監事支援室を新たに設置することについて説明があった。

報 告 事 項

1 寄附講座等の設置及び更新について

増田理事から、資料に基づき、大学院医学研究院に寄附分野「泌尿器科総合地域医療システム学分野」を新たに設置すること、期間は令和3年4月1日より3年間であること、大学院医学研究院の寄附分野「脊椎・脊髄先端医学分野」の設置期間を延長すること、期間は令和3年4月1日より

2年間であること、大学院保健科学研究所の寄附分野「生体応答制御医学分野」の設置期間を延長すること、期間は令和3年4月1日より1年間であること、大学院工学研究所の寄附分野「資源環境修復学分野」の設置期間を延長すること、令和3年4月1日より3年間であること等について報告があった。

2 共同プロジェクト拠点に係る認定について

山本理事から、資料に基づき、共同プロジェクト拠点に係る認定について、人獣共通感染症リサーチセンターから、「One Health リサーチセンター」の新規申請があり、経営戦略室で審査を行ったところ、全審査委員の合計点の平均が17点満点中15点となり、認定基準となる9点以上であることから認定すること、認定期間は令和3年3月から4年1か月とすること等について説明があった。

3 全学運用教員の措置について

山本理事から、資料に基づき、全学運用教員の措置について、令和3年2月24日開催の部局長等連絡会議において意見聴取を行った結果、特に異論がなかったことから、資料のとおり措置することについて報告があった。

4 全学運用教員の間接評価の報告について

山本理事から、資料に基づき、全学運用教員の実施状況の報告については措置期間終了後に行うほか、措置期間内の進捗状況又は成果を確認するため中間評価を実施していること、対象部局である高等教育推進機構より中間報告書の提出があり、令和3年2月に全学運用教員審査会においてヒアリングを実施し、A評価（措置計画等の達成に向けて順調に進んでいる）であったこと等について報告があった。